

6. 事業内容	<p>3年間事業の第2期では、職業訓練校においては、カリキュラム強化と聴覚障害者受け入れ体制確立を図る。地域活動においては、既存の障害当事者による就労・就学促進委員会（以下、委員会）と傘下の障害当事者自助団体（以下、自助団体）による小規模店舗経営を軌道に乗せるとともに、新たに6つの自助団体を設立し、育成する。地域や学校における道路の舗装工事や車椅子対応トイレの設置等を通して、障害者の就労・就学へのアクセスを向上させるとともに、ミャンマーにおけるバリアフリー化の普及につなげる。また、より多くの学齢期障害児が普通学校に通学するために必要な取り組みを引き続き行う。これら障害者の就労・就学やバリアフリー環境促進活動のさらなる発展のため、ポスターや小冊子を作成し、ワークショップやイベントを開催する。</p> <p>(ア) <u>より多様な障害者への職業訓練の提供 (1-3期)</u></p> <p>(a) <u>職業訓練コースと店舗経営コースの充実 (2期)</u></p> <p>平成24年(2012年)2月より開始した第1期では、理容美容、洋裁、コンピューターの職業訓練コースと、理容美容、洋裁の店舗経営コースから120名の訓練生が卒業し、うち約70%が卒業後、自宅で開業したり会社に就職するなどの形で就業に成功した。</p> <p>第2期では、市場のニーズに合った職業技術を身に付けるため、理容美容コースではデジタルパーマおよびマニキュアの講習、洋裁コースではミシン修理講習を導入する。聴覚障害者の受け入れ体制強化においては、これまで教員が独学で手話を学び聴覚障害者に対応してきたが、手話講師から研修を受けることで、教員が聴覚障害者に対してより分かりやすい指導を行えるようにする。</p> <p>訓練校卒業生の一部を対象に、訓練校で習得した技術のさらなる強化や店舗経営ノウハウの習得を目的として実施している「店舗経営コース」のうち、理容美容部門では、卒業生が随時指導を受けられるよう教員1名を起用する。また、洋裁部門では、最新デザインの縫製方法を学ぶ上級者向けコースと、顧客の注文に応じて縫製を行う店舗経営コースの二つを実施する。コンピューター部門では、マルチメディアやハードウェア管理に関する上級者コースを新設する。</p> <p>(イ) <u>自助団体による就労・就学促進活動、啓発活動 (1-3期)</u></p> <p>(a) <u>自助団体設立とワークショップ (第2期設立自助団体) (2期)</u></p> <p>ダラー地区とシュエピター地区の各地区において新たに自助団体を3つずつ設立し、第3期に予定している店舗開業に向けたワークショップを、毎月の定例会合で実施する。</p> <p>(b) <u>就労支援活動の実践と自主運営(第1期設立自助団体対象) (2期)</u></p> <p>第1期に設立した委員会と自助団体による小規模店舗経営の実践に力を入れる。また、第2期に新設予定の6つの自助団体に対して、第1期に当会が提供したビジネススキル強化研修を、第1期設立自助団体のメンバー自身が実施できるように指導する。</p> <p>(c) <u>自助団体を主体とした地域のバリアフリー環境づくり (2-3期)</u></p> <p>舗装道路の欠如が障害者の就労や就学を妨げる要因となっているため、地域住民および障害当事者の協力を得ながら、事業地の中でも必要性の高い居住地周辺の道路を舗装する。</p> <p>(ウ) <u>学齢期障害児童の就学促進と障害者の基礎教育の機会づくり (1-3期)</u></p>
---------	--

	<p>(a) <u>学齢期障害児童支援 (1-3 期)</u> 家族、学校、教育関係省庁との協議により、第 1 期では新たに障害児 28 名が小学校や中学校に通い始めたが、さらに多くの障害児が学校教育を受けられるよう、当会職員が自助団体とともに障害児を持つ 123 世帯を訪問し、就学の必要性・重要性について話し合いを重ねる。また、障害児の受け入れについて関係機関へも訴えかける。授業についていけない障害児、重度の障害のために通学を諦めざるを得ない障害児、また、学齢期を過ぎた障害者へは、当会の教育専門職員が各家庭での補習を実施する。</p> <p>(b) <u>学校におけるバリアフリー環境整備 (2-3 期)</u> 小学校 1 校、中学校 1 校、高等学校 1 校の計 3 校において、車椅子対応トイレとスロープの設置および校内の舗装工事を実施する。</p> <p>(エ) <u>啓発活動：地域における障害者理解の促進 (1-3 期)</u></p> <p>(a) <u>啓発資料の作成 (2 期)</u> 障害に関する概要や主要問題について記した啓発冊子 2,000 冊、CD100 枚、ポスター100 枚を作成し、ワークショップやイベントで配付する。</p> <p>(b) <u>ワークショップ/イベントの開催 (1-3 期)</u> 政府関係者、各村の村長、教職者、障害者家族を対象にしたワークショップを行う。また、国際障害者の日 (12 月 3 日) のイベントを通じて、地域における障害者への理解の促進を目指す。</p>
<p>7. これまでの成果、課題・問題点、対応策など</p>	<p>① <u>これまでの事業における成果 (実施した事業内容とその具体的成果)</u> 第 1 期では、職業訓練校の増改築工事ならびに校内の車椅子対応トイレやスロープ式外廊設置を含むバリアフリー化工事をおこなった。美容理容教室および洋裁教室については床の段差解消、屋根や壁の補強工事を施した結果、訓練生の移動が安全かつ容易になった。新たに増設されたコンピューター教室は、十分なスペースと訓練生がより授業に集中できる静かな環境を提供しており、第 2 期では 18 名増の計 36 名を受け入れることが可能となる。また工事に加え、座学と実践を段階的に学べるようにカリキュラムを改善した。</p> <p>ダラー地区に 3 つとシュエピター地区に 4 つの計 7 つの自助団体を設立し、さらに、各地区に自助団体の各代表から成る委員会を 1 つずつ設立した。これら 2 つの委員会および 7 つの自助団体の、計 104 名のメンバーに対して、ビジネススキル強化研修、起業支援、障害当事者への補助器具の供与を実施した。その結果、6 つの自助団体が、理容美容店 (2 店舗)、洋裁店 (2 店舗)、タイピング・印刷店 (2 店舗) を開業し、うち 3 店舗ではすでに利益が上がり始めている。また、5 月下旬から 6 月上旬の約 2 週間にわたり、障害分野の日本人専門家を 1 名派遣し、当会地域活動職員を対象に、自助団体が行っている就労・就学促進活動に関する指導を行った。</p> <p>平成 23 年度 (2011 年度) に当会が実施した就学支援により中途退学せずに通学し続けている障害児 80 名に加え、現行事業を通して 28 名が新たに通学し始めた。また、障害啓発ワークショップを開催した結果、地方行政教育担当者が障害児の教育の重要性に深い理解を示し始め、障害児の受け入れに積極的に取り組むよう、小学校や中学校など学校側に働きかけてくれるようになった。さらに、村の基本情報収集や障害者の家庭を訪問する際に村長が</p>

同行するよう調整を図ってくれるなど、本事業の重要性を認識した地方行政担当者の積極的な参加が見られるようになってきている。

②これまでの事業を通じての課題・問題点

(ア) 急激な社会変容に適応可能な職業技術力の不足

昨今の急激な社会変容に付随して市場のニーズが著しく変化し、現在の職業訓練コースの内容のままでは新しいデザインや技術を求める顧客のニーズに応えきれず、競争が激しくなる市場に十分対応できない。

(イ) 障害者数に対する自助団体の不足

現行事業の対象地域では、1村あたり平均 66 人の障害者が存在することが明らかになった。その多くが就労や就学の機会に恵まれておらず、自助団体による活動のニーズは一層高まっていると考えられるが、当会が直接働きかけることのできる障害者数には限界があるため、障害者自身が自助団体を設立する自主的な動きが不可欠である。

(ウ) 障害者と地域住民との協働の場の欠如

当会の活動を通して、地域における障害者への意識が変わりつつあるものの、障害に関する一般概念さえも知らない人々が多く存在し、障害者も地域社会に貢献できる地域社会の一員であるという意識が依然として低い。

③上記②に対する今後の対応策

(ア) 職業訓練校のカリキュラムの強化

第 2 期では、デジタルパーマ技術の習得など市場のニーズに合った新しいカリキュラムを導入し、訓練生が新たなスキルを身に付けることによって、高収入が期待できる。店舗経営コースでは、コースが運営する店舗の顧客増加に努め、独立採算可能な店舗経営を実践することで起業の準備を整える。

(イ) 自助団体活動の波及と拡大

当会が設立した自助団体の活動が、社会参加の機会に恵まれていなかった障害者を触発するきっかけとなり、これらの自助団体をモデルにしながら、障害者自身が新たな自助団体を自主的に設立する波及効果が期待できる。また、当会が設立した自助団体のメンバーが、自主的に活動を始める自助団体に対して、本事業のワークショップを通して得た知識や技術を伝授できるよう、持続発展性を考慮しながらメンバーの指導方法に工夫を施す。

(ウ) 居住地域の道路舗装工事を通しての協働

問題点の一つとして、自宅周辺の道路が舗装されていないために事業地の障害者の多くは外出できず、就労や就学を諦めている。さらに雨季になると、一般地域住民も泥濘に足を取られ転倒し怪我をするなど、地域全体においても環境整備の要望は高い。より住みやすい環境づくりをするという目標に向け、障害当事者と地域住民が、居住地域の道路を舗装するという協働作業を通して交流を深めるとともに、障害者も地域社会を担っているという双方の理解を促す。